

元中津保育所の民営化に伴う第8回三者協議会会議録

1 日 時

平成27年8月1日（土） 午前9時04分から

2 場 所

てんのう中津保育園

3 出席者

- ・てんのう中津保育園保護者 15人
- ・社会福祉法人 天王福社会
一ノ瀬園長 ほか1名
- ・保育幼稚園課
中井課長・瀧川参事・北川保育指導主事・佐竹副主幹

4 案件

- (1) 保育内容についてのアンケート結果について
- (2) 天王こども園での実施状況等について
- (3) 今後の保育内容充実の取り組みについて
- (4) その他

5 発言要旨

(市) 皆さん、おはようございます。

本日はお暑い中、公私何かとお忙しい中、三者協議会に出席いただきましてありがとうございます。

それでは早速でございますけれども、第8回 元茨木市立中津保育所の三者協議会を開会いたします。

それでは、これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長にお願いいたします。

(市) 改めまして皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

着席をさせていただきます。

それではお配りしております、会議次第に従いまして進行させて

いただきたいと思いをします。

その他を含めて、4つの案件が本日ございます。

1から3については、それぞれ関連する案件でございますので、一括してご説明をさせていただいた後にお話をお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、案件1つ目でございます。保育内容についてのアンケート結果についてでございます。

この案件につきましては、現在法人さまが天王こども園で実施しておられます保育内容について、てんのう中津保育園での実施希望等について保護者会からアンケートを実施されたと伺っております。

そのアンケート結果につきまして、市のほうにも届けていただいておりますので、その結果につきまして担当のほうから、まずはご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(市) それでは、説明をさせていただきますが、その前にお配りしている資料が多いので、資料の説明をさせていただきます。

まず一枚目が、本日の議事次第でございます。

続きまして、2枚目が今回実施していただいたアンケートの用紙になります。3枚目が、実施していただいたアンケートの結果をまとめていただいた一覧ということになります。

4枚目は、以前にお配りしているかと思うのですが、三者協議会の設置及び運営に関する基準ということで、いま一度付けさせていただきます。

資料のほうは以上になります。

それでは、早速説明をさせていただきます。

今回のアンケートにつきましては、5月に開催いたしました三者協議会におきまして、法人さまが天王こども園で実施されております保育内容について、こちらの、てんのう中津保育園での実施の可否等を検討するために、保護者会の皆様がてんのう中津保育園に在籍されているお子さまの保護者の皆様を対象に、実施のご希望を調査されたものでございます。

具体的な内容につきましては、資料にもお示ししております。先ほどの3枚目の資料ですけれども、体育指導、それから、音楽指導、英会話指導、はだか体操、スイミング指導ということで、主な指導内容、それから、保護者負担の有無について、それぞれお示しいただいた上で、6月26日までの提出期限で実施していただいたものでございます。

その結果についても、保護者会のほうから提供をいただいておりますが、3枚目の資料ということで付けさせていただいておりますが、概要を説明させていただきますと、104世帯中66枚の提出があり、回収率は63%、なお、ご兄弟がおられるご家庭につきましては、歳児が下のクラスでカウントしているということでお伺いしております。

なお、それぞれの保育内容の実施希望率、実施をご希望される家庭の数ということですが、提出のあった66世帯中、体育指導が64世帯、率にして97%、音楽指導が61世帯、率にして92%、英会話指導が59世帯、率にして89%、はだか体操が50世帯ということで、同じく率にして76%、スイミング指導が51世帯ということで、率にして77%という結果でした。

いただいたご意見、ご要望としましては、おおむね実施していただきたいというのですが、費用負担の問題であるとか、公立の保育内容を踏まえつつ、子どもに無理のないように、また、余り詰め込み過ぎないようにというような、慎重なご意見もいただいております。

アンケートの結果の説明につきましては、以上でございます。

(市) ただいま、担当のほうから保護者会で実施をされましたアンケートの結果についてご説明をさせていただきました。

何か補足する点等ございましたら、大丈夫でしょうか。よろしいですか。

(保護者) 済みません。このアンケートの結果で、2件だけ追加で、ちょっと遅れて提出があったので、回答は、2件とも、全部参加したいということでした。

(市) ありがとうございます。それでは、続きまして、案件の2つ目を説明させていただきます。

天王こども園での実施状況等についてでございます。こちらのほうは、先ほどのアンケート用紙の中でも簡単に記載をしていただいておりますが、体育指導、音楽指導など、今回のアンケートを実施いただいた5つの指導項目について、本園であります、天王こども園での実施方法の詳細、それから、それぞれの項目について、今回てんのう中津に取り入れた場合の標準的な準備期間等について、法人さまのほうからご説明させていただきたいと思っております。お願いします。

(法人) 保育内容に関するアンケートを実施していただきまして、また多

数のご意見をいただきまして、ありがとうございます。

職員ともアンケート結果を拝見させていただきまして、当園でどういった取り組みができるかという話し合いもさせていただいております。

まず始めに、天王こども園での実施内容についてお話させていただきたいと思います。

体育指導についてですが、3、4、5歳児対象にさせていただいております。週に一度のひとコマ、大体40分から45分指導ということで、体育の基本を学んでおります。体育の専任の先生による指導のもと、もちろん担任も補助役として、体育指導についております。

その中には、基礎体力をつけるもので、走ったり、けんけんしたりというものもありますし、体育用具を使ってのマット、跳び箱、鉄棒、縄跳び、それから、年長児におきましては、冬場のサッカー大会に向けてサッカーの取り組み等もあります。

それから、運動能力のテスト、少し、そういった調査もしております。3、4、5歳児については、その子自身の能力がどのくらいについているかということで、年に一度そういったこともお知らせさせていただいております。

それについては、片足けんけんが、何メートルできるかとか、幅飛びと、それから、かけっこについての記録も年齢に応じた発達ということで見させてもらっておりますので、出てきたデータについては保護者の方にもお知らせさせていただいております。

専任の指導は週に一回ですけれども、それに向けて子どもたちが遊びの中で、縄跳びができるようになったりだとか、逆上がりということについては、普段からでも担任もついておりますので、やっております。

2つ目の音楽指導についてですけれども、これは4、5歳児が対象となっております。まず、やはり専任の講師に来ていただいて、音に親しむということで、音階を子どもたちに知ってもらうということで、こちらに用意しているのですけれども、前回お話をさせていただいた中で、費用負担のほうは、指導についての費用負担というのは発生していないのですけれども、4、5歳児で、鍵盤楽器で、メロディオンというものなのですけれども、これを使って音階をまず4歳児は導入として学んでおります。

これは、吸い口などがどうしても口をつけるものですので、実施

の前に、これは個人所有のものとしてご購入いただいております。
教材の一つとしてご購入いただいております。

地域的にも天王こども園のほうでは、小学校に上がられても、こういった鍵盤楽器を学校の音楽会等でも使われているということで、そういったご理解もありましたので、個人負担ということでご購入いただいております。

4歳児は、まずメロディオンで簡単なドレミですね。ソまでですかね、指導を受けて、それから木琴等の音階にも入っていけるようにつないでもらっております。

ほかの打楽器も、もちろん使用しますので、2月の生活発表会の段階では、メロディオンの発表と、それから打楽器を使っての合奏発表ということで、保護者の方には披露させていただいております。

年長児なのですけれども、鼓笛をやっておりますので、4歳児のうちに音階を習得して、それから、太鼓、小太鼓を使ってリズム打ちをしております。

それは、運動会の際にマスゲームといたしまして、隊形移動も交えた鼓隊演奏、それから、その前の納涼大会の際に、鼓隊入場ということで、太鼓を使っての入場もしておりますので、もちろん小太鼓を使っての生活発表会での披露もありますが、鼓隊について太鼓指導も受けております。

年長は、年中よりもさらに使える打楽器が増えますので、それも同じく2月の生活発表会の際には、合奏を披露させてもらっております。

あと、音楽指導の先生については、歌唱指導も受けておりました。

続いて、英会話指導ですけれども、これは、月に2回ECCから講師に来ていただいて、英語を話すというよりも簡単なゲーム遊びで、その中で英語を使ってもらっております。

来ていただいている先生は、日本人の先生であったり、ネイチャーな海外からの先生も年に数回は来ていただいて、英語遊びということで取り組ませてもらっております。

その時間は、ずっと英語しか使わないという訳ではなくて、簡単な単語から教わって、季節のお天気であったりとか曜日であったりとか、数字のカウントであったりとか、そういうものを全部ゲーム感覚の中で取り入れて、歌に合わせてやってくださっております。

月に2回ですので、卒園の段階で子どもたちが英会話として喋れるようになっているかと言いましたら、そこまでの伸びはないです

けれども、小学校でも今は英語も入ってきているようですので、子どもたちに遊びの中で触れ合ってもらえたらという思いで実施しておりました。

続いて、はだか体操ですけれども、これは天王こども園のほうもそうですし、てんのう中津のほうでも、まず保育目標として健康な体づくりということで私は挙げさせてもらっております。

その一つの取り組みとして、上半身は裸にはなっているのですが、マラソン、乾布摩擦、青竹踏み、それから体操ということで、セットにして、朝の時間帯の取り組みで導入しておりました。

一時的にそれを実施して、子どもたちに基礎体力がつくかといったら、そういうことではないですので、毎日の積み重ねということで、すごく寒い冬場に必ず裸になるのかといったら、そういう訳ではなく、体操服を着て実施したりとかということは、もちろん配慮はしておりましたし、真夏の暑い中で、子どもたちに無理やり走らせたりということはないようにしておりましたが、できるだけ日々の積み重ねですので、朝の時間はそういった活動ができるようにしておりました。

スイミング指導につきましては、3、4、5歳児につきましては、4月から入っておりますし、2歳児につきましては、2学期の9月からプールの指導に入っております。

立地条件的に保育園の隣棟に、年中入れる温水プールのスイミングがありますので、そちらに、本当に徒歩数歩で行けるような立地条件ですので利用しておりました。週に一度、入っておりましたし、もちろんスイミングコーチもプールの指導に当たっておられましたし、担任も一緒にプールには入って、泳力指導をしておりました。スイミングも泳力についての進級テストがありましたので、卒園時には、これについては、かなり泳力がついて、みんな卒園していつてくれているかなと思っています。

スイミングにつきましても、体づくりの一環として取り入れて、力を入れてやっておりました。

保育内容については、以上です。

(市) ありがとうございます。

それでは、続きまして案件の3つ目でございます。今後の保育内容の充実の取り組みについてということでございます。

先ほど、法人さまからご説明していただきました、指導内容等を踏まえまして、てんのう中津保育園での導入方法、それから導入時

期等について、法人さまの考え方、また市としての考え方を説明させていただきたいと思っております。

(法人) まず、体育指導ですけれども、アンケートの中でも一番ご要望が多かったのですけれども、10月の運動会に向けて鉄棒、それから跳び箱、マットなどについては、今まで公立でも運動会ときにはそういったことを披露されてきておりましたし、運動遊びの延長線上での取り組みというふうに、私たちも現段階では捉えております。

ただ、ご希望の声も多数いただいておりますので、今後、週一回程度、体育遊びということで専任の講師も交えて、取り組んでいけたらと思っております。

年長につきましては、運動会が終わりましたら、先ほども申しましたけれども、サッカーの取り組みも取り入れていきたいと思っております。

先ほど、天王こども園での体育の取り組みの中で、伝え漏らしたのですけれども、体育指導の中で、運動会で、年長児は、組立体操も発表させてもらっております。今からすぐに、そういったことを取り組んで、今年の運動会で年長が組体を発表できるかといったら、ちょっと準備期間として足りないかなと思っております。

年長になって組体をすぐ始める訳ではなくて、やはり3、4、5歳の体育の中で、少しずつ基礎力を高めていっての組体となりますので、来年の4月以降、準備段階として、まず年長児が基礎づくりをして少し組体を目標に持っていけたらいいかなというふうには考えております。

音楽指導についてですけれども、今、天王こども園に来ていただいております専任の先生とも少しお話をさせていただいている準備段階ですので、どういう形でこちらが進んでいくかというのは、まだこの段階ではお話しはできませんので、先ほど、お話ししました鍵盤楽器についても、できるだけ個人負担がないようにはしていきたいなというふうには思っておりますけれども、それもどういう形で音楽指導の先生も、どういう目標を持って進めていただけるかということもありますし、こちらの公立の当時から中津にあります、楽器の数についてもまだ、十分ではないかなというふうに思っておりますので、そういったものも揃えていきたいと思っておりますので、2月の生活発表会に向けて、これも、もちろん子どもたちに無理なく音楽遊び、歌に音に親しむということで取り組んでいきたいと思っておりますが、合奏の中で、少し楽器の発表も、プラス何かができ

ればなというふうには、職員と話しております。

今後、週に一度、音楽の専任の先生に入っただけかどうかということ、また決定次第お伝えはしていきたいと思っております。

英会話のほうも、これもまだ、4月からすぐにECCの先生に来ていただけるかどうか交渉中ですので、これもまた、決定しましたらお伝えしたいと思っております。そんなに難しい取り組みではないかなとは考えております。

はだか体操について、少し裸になることについてのご心配のお声もいただいております。裸になることによって、周囲の目がやはり気になるということで、アンケートでお答えいただいております。

そういったお声もありましたので、天王こども園のほうでは、少し往来の道からは、奥まったところに保育園自体が建っていましたので、近隣の目からは、少し外れるかなということもありましたので、余りそういった、上を脱ぐことについての私たちの捉え方として、余りそこは重要視はしていなかったのですけれども、こちらでは、そういったお声もいただいておりますので、まずは、体操服を着た状態で子どもたちに、体づくりとして、朝の体操ですとか、マラソンは、ぜひ取り入れていきたいと思っております。

スイミング指導につきましては、お声もいただいていたのですけれども、やはり天王こども園では、先ほども申しましたが、立地条件的にかなり実施できる状況にありましたので、体づくりの一環として取り入れることができたのですけれども、こちらは、あちらのスイミングを利用するに当たって、まずは移動手段が大きな問題になってくると思いますので、ちょっと現段階での取り入れについては難しいかと思っておりますので、その部分は、まだまだ時間が、来年からすぐにとか、何年後にとすることは、ちょっと難しいかなと思っております。以上です。

(市) そうしましたら、引き続きまして、市のほうから保育内容の充実について、改めて考え方を説明させていただきます。

保育内容の充実につきましては、民営化時、先ほど資料お配りした中で改めてお配りしますということで申し上げたのですけれども、中津保育所における三者協議会の設置及び運営に関する基準ということで、そちらの5番、保育内容の充実として規定されておまして、その規定の中では、読み上げますと、「市立保育園の民営化に伴う保育環境の急激な変化を最小限にとどめることに配慮しつつ、地

域で求められる保育ニーズを十分に把握し、柔軟に対応することとします。

ただし、協定期間中、平成32年3月31日までなのですけれども、基本的に新たな費用負担がないよう、継続性に配慮するとともに、大多数の児童にとって良いと考えられる保育内容の変更であっても、変更することによって少数派の児童が現状の保育を維持できない可能性がある場合については、保育内容を変更しないこととします。」とされております。

このような規定を踏まえますと、今回のアンケートの結果につきまして、大変多くの意見をいただいたのと、大変ご尽力をいただいて集めていただいて、また、取りまとめていただいたということですが、確かに回答をいただいた方の中で90%以上の方が導入を希望される指導内容もありますが、回収率につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、63%ということになりますことから、回答をいただけていない方、4割弱の保護者の方がおられるということで、こういった方のご意見ということも踏まえないといけないかなというところもありまして、今回は回答をいただけないところであったのですけれども、今後、今法人さんから説明がありましたように、こういった形であれ導入していくという形で進んでいくと、その中で何かご意見をいただけるようなこともあるかと思っておりますので、やってみたらこうだったよということで、反対のご意見であったり、賛成のご意見であったりというのもいただける部分もあるのかなと思っておりますので、そのあたりについては、慎重に図っていただきたいというところで考えております。

それぞれの指導内容につきましても、今回アンケートの答えをいただいた中でも、最小で3%、最大で24%導入を希望されないというか、希望される方が90何%であったり、70何%であったりということで、残りの数%から20何%の導入を希望されない保護者の方々もいらっしゃるということで、まず、民営化の一年目の今年度につきましては、先ほどの法人さんからの説明の中で、ある程度の準備期間も必要だということでおっしゃってございましたので、今年度については、準備期間としていただいて、法人さんのほうにも公立の行事をしっかり見ていただいて、検討していただいた上で来年度から一つひとつ段階を経た上で、例えば、歳児を限ってですとか、5歳児から体育指導を始めるとか、先ほどの準備が要るということでしたら、4歳児から体育指導を始めて、いずれ組立体操をしっかり

やっていけるような状況にするとかというところも必要な対応ではないかと考えております。

また、ほかの民営化園の話になるのですが、保護者の皆様の要望が多く寄せられたということで、2年目から歳児を限って、本園のほうで実施されている保育内容を導入されたというところもあるのですが、実施後、三者協議会で反対意見を述べられたりですとか、もう少し慎重にやってほしいですとか、今後広げるのであれば、もう少しやり方を考えてほしいというような意見を述べられた方もおられました。そういう慎重な意見も述べられた方もおられますので、そのあたりは慎重に対応をいただきたいということをお願いしたいと思っております。

ただ、今回アンケートを実施していただいて、大変な時間とご尽力をいただいた、またお答えいただいた方の90何%から70何%が賛成をいただいているものもありますので、そちらのほうは市としても、貴重なご意見ということで、受け止めさせていただいて、法人さんのほうから説明がありましたように、現在の公立の内容を引き継いでいっている中で、今の保育内容の中で、比較的簡単に取り入れられるようなものということであれば、そのあたりを実施していただく。

一年間実施していく、本格的に講師の方を招いてということになりますと、ある程度保育カリキュラムの中できちっと示した上で、各保護者さんにご理解をいただいた上で、実施していただく必要もあるかと思っておりますので、そういった保育内容のカリキュラムにある程度、支障を及ぼさないような形で簡単に導入できるものについては、調整いただく必要もあるのですけれども、導入していただくことは可能かなと考えています。

また、先ほどもお話がありましたけれども、スイミング指導のように新たな費用負担が発生するものにつきましては、やはり協定期間中の5年間はちょっと難しいかなというところ、先ほどお読みしました基準の中でも、「新たな費用負担については基本的に…」というところがありますので、少し難しいかなというところがあります。

ここは、保護者さんの総意であるとか、ある程度歳児の中の総意であるとか、クラスの中の総意であるとかというところで、保護者さんが賛成していただけるということが必要ではないかなと考えております。

保育内容の充実についての市の考え方のご説明については、以上

です。

(市) 一連の保育内容の充実につわる部分でご説明をさせていただきました。この件について、何かご質問とかご意見ございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

(保護者) アンケートなのですけれども、まず今来ている方が、どんな感じの意見を持っているか、天王こども園でされているカリキュラムについて、本当にしたいのかどうかを決めてというアンケートだったので、元々アンケートの賛成が多いから、これを取り入れますとか、例えば、3分の2以上だから入れていきましょうという話ではなかったですよ。なので、この何%だから、これはまだ足りないですよという話では、元々なかったもので、そこはまず共通認識してもらっておきたいんですけれども、その上で、公立の保育所が非常に良くて、預けていて安心感があって、今年から園が変わって、できる領域は、やはり大分今までと変わってきているというか、できる範囲が変わってきているのが、すごく4月から子どもの話を聞いても、保護者の話を聞いても変わっていて、リスク管理も含めて、やはり園の能力の幅が若干違うのかなと思っているので、それを見て、アンケートにお答えいただくというのは、多分できるのだという領域がかなり広がってきているのかなと思うのですね。

それで、保護者としては、取り入れられるのだ、これをやってももらえるのだということと、保育園側のできる能力、リスク管理含めてできる能力があるというのが、ある程度一致してきているので、無理に全部ということではないのですけれども、今回先ほど園長先生がおっしゃったように、取り入れるのも本当に段階的に、無理なく入れられるという話だったので、それでしたら、ある程度、バッファを設けていただいて、やるに当たってはこういうふうに行っていきますと、毎月の計画のようなものをいただいていますよね。今月こんな予定がありますと、ああいうところに入れていただければ、全然進めていっていただいてもいいのかと思って、スイミングはぜひ進めてもらいたいなと思うのですけれども、というのは、子どもが全然泳げないのですけれども、ちょっと、まだ、すぐには難しいのかなと思うのですが、せっかく天王こども園、てんのう中津保育園という共通の土台があるのであれば、やはりそれは生かせるように、今年は無理にしても、来年無理かもしれませんが、そういう方向に進められるように、費用負担は幾らかというように、ある程度明確に出していただければ、全員参加なのか、任意参加なのか

というような選択肢もできてくるのかなと思っているのですけれども。

音楽指導で、鍵盤ハーモニカですか、大体どれくらい。

(法 人) 5,000円少しだったと思います。

(保護者) 多分、小学校や中学校に行ったら、縦笛であったりハーモニカであったり、いずれ買わないといけないので、個人的には全然いいのかなと思うのですが、それは、全園ですぐに取り入れるというのか、もしくは、クラスごとで取り入れてもいいというのだったら取り入れてもいいのかなと。何か部分的に選択肢を設けてもらって、一人がだめだから全員がだめというのではなくて、いけるのであればクラスごとでもしていただけたら。

(法 人) 天王こども園では、そういった形で実施はしていますけれども、必ずしも天王こども園と同じ進め方をということは考えていないですし、また、講師のほうにも、ここはここのやり方として、本当にこれが必要で、これを使ってやっていったほうが良いのかということも交えてお話ししていきたいと思っています。

先ほどもスイミングの中で、私たちも十分ではないですが、天王こども園におりましたときには、スイミングコーチと、担任もプールに入って指導しておりました。

指導をするに当たって、保育士も研修を受けて、泳力指導をしていただいたのですけれども、こちらのほうも夏場ずっと、2歳児から外の園庭の奥のプールを使っているのですけれども、この夏は先日からビート板等も用意して、そんなに大した指導ができるかと聞かれたら十分ではないですが、そういった指導をしてきた保育士たちですので、顔つけであったり、それから、バタ足であったりということは、プールの水遊びの中にも取り入れていきたいと思います。ということで、取り組みとしては、もう進めてもらっています。

(保護者) 済みません。そのビート板を取り入れたりとかということをお知らせで、何かいただいていたのでしょうか。

(法 人) 先ほども、特にそれを指導とは捉えていなくて、今まで浮き輪とかをプール遊びの中で使われていたということでしたので、私たちとしては、ビート板を使う、浮き輪がわりに、もちろん自由遊びのときに使ってもらったらいいいし、それも形として持って、子どもたちがまだ実際にそれを持ってバタ足で進んだりとかは、できないのですけれども。

(保護者) 義務的なことではなくて、こういうことを今やっていますよとい

うような何か、月のお便りとかでもいいのですけれども、今までのプール遊びと少し変わってきた部分というのであれば、そういうことをお知らせいただくと、子どもの話を聞いてそうなんだと思うことは、スイミングに行っているお友達とは別れてやっているようなことを、このあいだ、もしかしたらスイミングで仲よしだから一緒に遊んでいるだけなのかもしれないのですけれども、子どもの話なので、よく分からないのですけれども、何かスイミング組は何々をして、自分たちは何々をした、というような話をしていたので、実際にその話を先生たちとした訳ではないので、ちょっと実際のところは分からないのですけれども、プール遊びの取り組みというか、こういうのをやっていますよというようなものを知らせてもらえたら、娘との話もいいかなと思うので、今後の要望として。

(法 人) ○○先生も私も、一応プールの監視で、子どもたちが入っているときには見ているのですけれども、その分けてとかは。

(法 人) ビート板を持って、バタ足の練習というか、形だけやっていたのですけれども、プールやっている子は、みんなビート板に慣れているので、やはり上手にバタ足で顔をつけることができるのですけど、やはりビート板を今まで使ったことがない子どもに関しては、全くできないので、その辺で多分、習っている子は、顔つけできているからというのがあったのかもわかりません。

特に、分けて、スイミング習っている子はこっちとか、習っていない子はこっちとか分けて、そんなことはしていないのですけれども。

(保護者) それで嫌とかではないのですよ。それはそれでいいのですけれども、どういう感じでやっているかというのを。

(法 人) 毎回それができるかといったら、そうではないのですけれども、そういったことも少しずつやっていたらと思ったので。

(保護者) 毎日のノートには、今日は何をしたかというのは書いていただいているので。また。

(法 人) また、できるだけお知らせするようにしていきます。

(市) ほかに何か。

(保護者) 一つ、3月までもあったけれども、4月以降も見受けられることがあります。バイクに乗ってお年寄りが子どもをここから連れて帰ります。それで、一回僕も注意しました、その女性に、「おばあちゃん止めはったらいいん違いますか」と言ったら、私の顔を見て、それから、ここからずっと横に行って、マンションのところまでは、押しておられる。おばあちゃん、止められたのかなと思って、毎日

バイクに乗って、行ったなと思って見たら、また乗せられて帰られるのです。どこの誰か程度は、ちょっと見たらすぐ分かる。職員も知っているはずですよ。知っていて放置してる。

3月までもありました。3月は男性です。その方が毎日バイクに乗せて送って来られる。ここの職員も見てます。知ってます。保護者が怖いから注意しないのか、放置している。そういうのは、茨木警察もあるし、大阪の警察も、すぐ一発で捕まえて、改善しないとだめだと思いますよ。市は分かっているはずですけどね。分かって注意していない。直していないのです。

(市) ちょっと待ってください。その辺、保護者の方とも話をしていきます。していきますけれども。

(保護者) だけど、だめなことは、一発でいかないと。

(市) 違うのです。やはり最終的には、そうされるのは、ご本人ではないですか。だめなのは分かっているのですが。

(保護者) だけど、そういうことだったら預かりませんかと言わないとだめですよ。

(法人) やはり、その辺は、生活の条件とかがあって、迎えにこられる方の足がない、車に乗って来れないということで、危ないからというのは言っていました。

(保護者) だけど危ない。生活条件はあるけれども、だめなことは、ずばっと行かないとだめですよ。もし、事故でもあって、けがでも、死人でも出たといったら茨木市も、中津保育園も不名誉なことになりますよ。

(市) 指導はさせていただいています。

(保護者) 指導なんて、穏やかな話ではないと思う。

(保護者) できないのなら私、茨木警察行くし茨木市役所、もっと偉い人に話します。指導力がないということですやん。

(市) 言ってもらったらいいですけれど、もちろん保護者の方が送って来られる、そのことを目の当たりにしている。そのことに対して、目をつぶるということはいけないことですし、もちろんお話をさせてもらいます。時間もとって。させていただきますけれども、最終的には、今、おっしゃったように、ちょっと曲がったところで乗せているところがあるかもしれません。その最終の生活の全般までは、やはり保育所が取り締まれないのですよ。だから、送り迎えを目の当たりにしたときは、その時点で注意ももちろんしますし、注意して聞かなくて、また来たら、また何回も注意します。それは私も責

務だからします。

ただ、今おっしゃられるように、ぼつさり、だめだと言って無理やり引き離したりとか、そういうことはやはりできない。

(保護者) 問題が起きて、新聞沙汰になってから、ぼつさりやらなかった自分が責任者としても、先生としても、事故があったら、ぼつさりといっておけば良かったと反省が残るはずですよ。

(法 人) もちろん残りますよ。でも、自分たちのできる範囲の中でどこまでやったか。

(保護者) できる範囲違いますよ、今は。

(市) それはそれぞれ警察以上のことは、私はできませんから、やはり職責がありますから。

(保護者) 職責とか言うよな、役所は。私ならだめなことはだめ、許されないことは許されないと思うわ。皆さんの保育所に行っている子が、そういう不名誉なことになったんですよと、新聞沙汰になった、テレビ沙汰になったということになったら、やはりだめだと思うよ。園長さんは見て見ぬふりですか。見ていないからは言わせませんよ。毎日来ているのだから、あの人は。それともよう言わないのか。どっちですか、1か2かどっちやねん。

(法 人) 私は済みません。その方を把握できていないので。

(保護者) あんたもか。

(法 人) 僕も一緒です。

(保護者) そういう言い方な。安全パイやな。見てませんと言ったらな。

(法 人) 見ている見ていないにかかわらず、今、そういうご意見をいただいているので、その保護者の方を送り迎えの登降所を少し注意深く見ていただいて、もしそういう場合があれば、公立、私立関係なく、そういう危険な行為をしている保護者に対しては、もちろん指導はさせていただきます。

(保護者) ここで不幸な事件があつて、後からよく考えたら、やはり多少づれがあつたけれど、あそこでぼつさり言って良かったということが残ると思うよ、私は。過去の事件からしても。

(法 人) だから、指導も全くしていなかったら、そういう現状があるにもかかわらず、何らかの手を打っていなかったら、それは今おっしゃるように、あのとき言っといたらよかったなとか、もう少し保護者と話をしたらよかったということになります。

(保護者) 今日話したのだから、この日を期して、明日から、警備の人が一人立っておられますけど、あの人に注意してもらうのには問題があ

るのなら、あの人が報告受けて、あの人に連絡してもらって、すぐに出て行って注意するなり、守れなかったら一人くらいの子どもが来ないようになっても、事故がないほうがいいと思うよ。てんびんにかけたら。

だけど、あんまり偉そうには言えませんよ。公立のときから、見過ごしている、ここは。

(市) 見過ごしているというか、指導を続けているけれども改善されていないということがあったでしょう。

(市) 話はしっかりとしております。

(保護者) それはないわ。3回言ったら、もう4回目には答えがでないと、大人の社会と違いますよ。私は民間に勤めていましたけれども、もう全て一回だけの勝負ですよ。

(市) もちろん、それは子どもさんの安全にかかわることですから、保育所は、それを一番大事にして運用していきます。

(保護者) ほかの保護者と、どうだろうと話をしたら、保育所の人は、先生も全部分かっているよ、分かっているよ、知らん顔してる、おかしいと思うと。

(市) 知らん顔はしていません。

(保護者) 知らん顔はしていないかもしれないけど、分かっていますよと。

(市) 結果として、改善できていないと言われたら、それはご指摘として承りますけれども、指導しています。

(保護者) 済みません。ちょっとほかのことも話したいので、このカリキュラムの内容で、済みませんが申し訳ないのですが、進めさせてください。

(市) ほかに、保育内容の充実の関係はよろしいですか。

(保護者) 市の方としては、徐々にこういう形で園が、緩やかに進めていくというのは、きっちり歯止めはかけながらというのは分かるのですが、そのあたりはどうなのですか。

(市) 全く5年間で、公立のままでということではなくて、先ほども申し上げたのですが、もちろん意思表示されていない保護者の方もおられるし、何か進めるとなると反対だという意見も出てくるかと思っておりますので、そのあたりは、全員の総意は難しいということがあるかと思っておりますので、調整をさせていただきながら、調整に私ども必要であれば入らせていただいて、三者協議会で調整をさせていただきながら、ある程度の周知期間を設けていただいて、今、口頭でこういうふうにやりますということで園のほうから説明をいた

だいたいのですけれども、実際にやっておられるのを見る機会というのがあれば、また感覚が違ってくるのかなというのがありますので、そんな機会を設けていただきながら、ある程度の期間を設けて、段階的に導入いただくという形であれば、特に市のほうとして、何もそれは絶対だめですよということはありません。

ただ、まだ民営化して3か月、4か月という形でありますので、慎重に進めていただく必要はあるのかなというところで考えているというところでございます。

(保護者) もう一点、カリキュラム以外のことなのですけれども、実は、お泊り保育、今年たいよう組でやろうとして、アンケートで、とりあえず今回はデイキャンプになったのですけれども、そら組でアンケートをとっていたのですね。結果がちよっと間に合わないと思っていたのですが、間に合ったのでそら組のかた、簡単に説明を。

(保護者) そら組の次年度の園外交流会の係の〇〇と申します。次年度の園外交流会について、4月の懇談で、現状、天王こども園のほうでされている、一泊保育についての話がありまして、今までは保護者会主催によるデイキャンプなり、一泊保育なりというのがあったのですけれども、実際、天王こども園さんのほうで一泊保育は、園のほうで主催でされていて、費用負担はあるものの、色々経験もできて良いという話で、次年度、園主催で園外交流会というか、一泊保育はできないかということで、アンケートをそら組の中で実施していました。

結果なのですけれども、そら組の在籍者数が24名に対して、アンケートの回収は22でした。ちょっと母数が少ないのですけれども、一応回収率としては91%でした。

結果なのですけれども、まず票のほうからいきたいと思うのですが、保育園主催、いわゆる今、天王こども園で実施されている一泊保育を希望というのが21票、保護者主催による従来どおり園外交流会というのが1票という内訳でした。

理由もいくつかとっていて、まず園主催のほうですけれども、21票中半数くらいが理由を書いています。大半が、普段味わえない体験ができて、その後の自信につながっていくという子どもの経験を重視した回答でした。

後の残り少数で3つ紹介したいのですけれども、小さいお子さんが下にいらっしゃるので、デイキャンプでとあり、保護者会主催の場合、一泊保育となると、一緒に参加できないという理由とか、保

護者会側でやる企画と準備が大変という意見と、あと、上のお子さんが保護者会主催の一泊保育を経験されたという方の意見だったのですけれども、男性の参加が少なくて、お風呂や就寝時の父親の負担が大きかったというのが理由としてありました。

保護者会主催、いわゆる従来どおりの園外交流会を希望された1票の理由なのですけれども、デイキャンプくらいでいいかなと思う。理由としては、今は期待よりもリスクを考えてしまうというのがありました。

(保護者) ちょっと急になので、市の方もびっくりされたかもしれないのですけれども、ちょっと今日は間に合わないのかなと思ったのですけれども、間に合って、いずれにしてもそら組の大体ほぼ総意として保育園主催の一泊保育を進めて、僕もそら組なんですけど、進めていきたいという方向なのですよ。

できるかどうかを含めて、費用負担については、そら組については多分これだけ賛成しているということは、発生しても問題ないということなので、保育園側としてもリスク能力もあるというお話を伺っているので、来年、単年度だけでできるのか、もしくは全体としての、そういうことで園の行事として、来年以降続けていくのかというのを話として進めていきたいと思っております。

実際できるかどうかを含めて、進める分については、特に問題はないですか。

(市) それについては、先ほど申し上げたように、全部の総意、園の行事としてやるのであれば、ある程度、全歳児に渡って調整なり、総意なりという形で、保護者会として賛成というようなことを示していただきたいというのがあるのですけれども、来年度に関して、そら組でやりたいということであれば、そら組さんのほうで、一人、従来どおりという方がおられますけれども、ここは調整していただくことが可能かなと思いますし、園さんのほうで主催ということであれば、法人さんのほうにもかなり負担になるかなというところもありますので、そちらは法人さんとよく打ち合わせをしていただいて、やり方であるとか、実施の可否、できるかどうかというところからまず入っていただいて、やり方をどうするんだということを相談していただくということは可能かと思えます。

保護者負担に関しては、おっしゃっていたように、これだけの賛成があるということですが、いま一度これだけの料金がかかるというところを示されて、そこで、調整なりをしていただいて、クラス

の総意ということで園のほうに伝えていただいて、オーケーですよということがあれば、実施していただくのは、特に問題はないかと思えます。

ただ、費用負担等もありますので、三者協議会の場で報告のような形で、こういうふうになりましたということで、いつどういう形で実施していただいて、園のほうにもかかわっていただくということと、それから、どれだけの費用がかかるということを報告いただければ、議事録のほうにも残しておけるのかと思えますし、こういうことで決まったということもきちっと残しておけるかと思えますので。そこは、二者で進めていただいているかと思えます。

(市) 最終的に、今おっしゃっていただいたように、実施の有無も含めて前向きに検討すべき事項だなどと思っています。

検討する中で、今おっしゃっていただいたように、単年度の事業でいいのか、次の年度はどうしていくか。新しい年度のことですので、年度途中からの取り入れは、やはり気になるのは年間通した保育カリキュラムを決めているのですよね、やはり、その中に入れていくことに対する抵抗もあって、どこかにしわ寄せがいくのではないか思ってしまう。

ですから、今回の提案は、来年度に向けてなので、そこは前向きに保育の中に入れられるかどうか。あと、それは今回のこの年度のそら組さんだけの取り組みとして終わらすことで、ほかの歳児等に影響が出ないかというところは十分に考えないとダメかと思えますけれども。

それは、一つ変わっていくことを前提としながらの民営化ですので、それが早いか遅いかということで、どういう保護者の皆様との合意形成ができて、園の体制も整って、後世の保護者たちに対するところもしっかり担保できる中で進める必要があるかと思えますので、それを検討させていただきたいと思えます。

(保護者) 二者で進めていきながら、きっちり経過のほうは三者協議会で報告を。

(市) はい。ご報告いただいて、実施ということになれば、やはり目的や意図を十分に周知した上で、こういう目的でやるんですよということを十分周知して、その中で、こうして積み上げてきて、じゃあ来年度からやりましょうと、先ほど担当のほうがい言いましたけれども、ほかの民営化園で積み上げて、積み上げて、じゃあみんな揃ったね、来年からやろうということで、やったけれども、ちょっと急

ぎ過ぎという意見が出てきたり、その前のどういう目的でやるとか、意図をもっと積極的に園から発信してほしかったとか、色々な意見が出てくる可能性がありますので、その辺は、方向性がやるということで決まったのであれば、どういう目的のために、どういう費用でどんなことをやっていくよということは、やはり周知するのは私どもの役割かと思っています。

そこは、調整を続けながら、私どもも報告を伺いますし、その都度必要に応じて、ご意見、助言もさせていただきたいと思います。

(市) それから続けはるのであれば、続けていかないと。だから、今のそら組さんが、皆さんオーケーだったのは、それはいいと思うのです。でも、来年だけの問題ではないので、それはほかのクラスの、それこそ来年以降の下のクラスの方にもお聞きしてもらわないと、それは続けていかないと、一年で切る訳ではないじゃないですか。

ただ、どういうお考えを持っておられるかというのは、今のそら組さんは、やりますと思っています、やはりそれは全体的な話になってくるかと、行事の一つで取り組まれていくので、やはり聞いていただきたいなと私は思うのですけれども。

園の問題だと思うのですね。一つの。だから、行事として聞く訳なので。

(市) それは、法人さんのほうでも保育の継続性ですとずっとやっていくお考えがあるでしょうから。おそらく、やっていかれると思うので。

(市) そのところを選択性で、その年度はやって、この年度はやらないということが可能かどうかということもありますし、そこも十分協議した上で、そういう選択肢ができるのかどうかということは、調整していく必要があるかと思っています。

(保護者) 今まで園主催では、やっていなかったもので、そういう意味では色々な選択肢を想定しながら。

(市) 議案に載せて、色々ご意見を伺いながらやっていって、後世にもつながる良い取り組みであれば、どんどん取り入れていったらいいと思いますので。

(保護者) 他の民営化園で、聞かせていただいたら、去年民営化して、今年度から、共催でされる、一泊とか、夕涼み会を共催でされると。そういう形でやっていかれている。

園にお任せではなくて、保護者も一緒に考えていくとか、それは夕涼み会ですけれども、お聞きしたらそういうことを言われていた

ので。

(市) そこは、保護者の思いもありますし、園の体制の問題もありますので、問題がなければそれに進んだらいいし、そこは少し話をさせていただく必要があるのかと。

ほかに、何かございませんでしょうか。アンケートは、いただくことはできるのですか。

(市) また、メールでもくださったら結構です。

(市) よろしいでしょうか。

次に進めさせてもらいたいと思います。

最後の案件です。その他ということで、何かご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これで全ての案件を終了いたしました。長時間にわたりますて、ご協力いただきまして本当にありがとうございました。

本日の三者協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—了—